

ベトナム社会保険局
ホーチミン市社会保険局
No.1222・TB-BHXH

ベトナム社会主義共和国
独立 - 自由 - 幸福
ホーチミン市 2019年 6月 5日

最低賃金変更のお知らせ

2014年社会保険法、2014年健康保険法、健康法の一部条項を定める2014年11月15日付政令105/2014/NĐ-CPに基づき、2019年05月09日付政令38/2019/NĐ-CPにて、政府は2019年7月1日より、公務員の最低賃金が1,490,000 VND/月に引き上げることと決めました。

ホーチミン市社会保険局は以下に社会保険料、健康保険料、失業保険、労働災害・職業病保険料の算定基礎額を変更することを通知します。

1. 役員、公務員、従業員および労働者は政府が規定した賃金テーブル、賃金表を遵守する。社会保険料、健康保険料、失業保険、労働災害・職業病保険料の算定給料は2019年7月より新最低賃金 x 給与係数となります。

2. 社会保険、健康保険に強制加入する労働者について、社会保険料および健康保険料計算給与額が29,800,000 VND (最低賃金の20倍)を超えた場合、2019年7月1日から社会保険料および健康保険料計算給与額の上限29,800,000 VND とします。

3. 健康保険加入者には、2019年7月1日からの新最低賃金に基づいて、国家予算から支払われます。

4. 国家予算から一部補助を受けている健康保険加入対象者（学生、貧困世帯の家族）、健康保険加入者、健康保険に加入している世帯は2019年7月1日から新最低賃金で健康保険料を納付することとなります。

5. 任意加入社会保険の労働者が選択できる上限月給額は、納付する時点における29,800,000 VND (最低賃金の20倍)となります。

宛先
- 雇用者
- 健康保険管理機関
- 任意健康保険、社会保険料徴代理人
- 副社長
- 業務部門
- 地区社会保険
- ホーチミン市社会保険のウェブサイト
- 保管：文書室、文書管理室 (T.A)

ホーチミン市社会保険局
局長
2019年05月06日
PHAN VAN MEN